

原子力発電所再稼働問題に対する申し入れ

先日、4月26日付の関西広域連合からの「政府が進める原子力発電所再稼働に関する申し入れ」について、齋藤官房副長官及び細野原発事故収束・再発防止担当大臣から政府の見解についての説明がなされた。この中で、政府として、野田首相が近く最終決定の判断を行うことを表明されたところである。

しかし、質疑の中で、

- 1 4月6日に政府が示した安全性に関する判断基準のうち、
基準1及び基準2は、東日本大震災を踏まえた同程度の地震や津波に対する安全対策についてであり、これを満たしたとしても応急対策にしかならないこと
基準3は、30の安全項目全てを現時点で満たしているものではなく、また、この項目設定が専門の委員会等の意見を聞くことなく定められていることから、事故を踏まえた新たな規制を含む安全基準は未だ策定されているとはいえない。にもかかわらず、これに従って、再稼働を判断されようとしていること
 - 2 こうした対策は過去の個々の対策を積み上げたものであり、全体像について現時点での専門家による客観的な意見、判断を踏まえていないこと
 - 3 事故を踏まえた新たな安全基準については、原子力安全委員会ではなく、原子力規制庁の設置を待つとして先送りされていること
- など安全性の確保について万全を期したとは言い難い状況にあると考える。

我が国の原子力行政については、原子力安全・保安院と原子力安全委員会のダブルチェック体制で安全性が担保されてきた。しかしながら、担当大臣から原子力安全委員会の信頼性について懸念が表明され、それに代わる原子力規制庁及び原子力安全調査委員会の設置については法案審議さえ進んでいないという大変憂慮すべき異例の事態にある中、今後の原子力行政にとって大きな意味を持つ、大飯発電所の再稼働の判断時期を迎えたことに関西広域連合として深い懸念を感じているところである。

そこで、先日の関西広域連合委員会における各委員等からの意見を踏まえ、政府の示した判断基準と福島第一原発の事故を踏まえた規制基準（安全基準）との関係、またそれに対する専門の委員会等の意見をもとに、政府における再稼働に係る判断について、改めてその内容を関西広域連合に説明いただきたい。

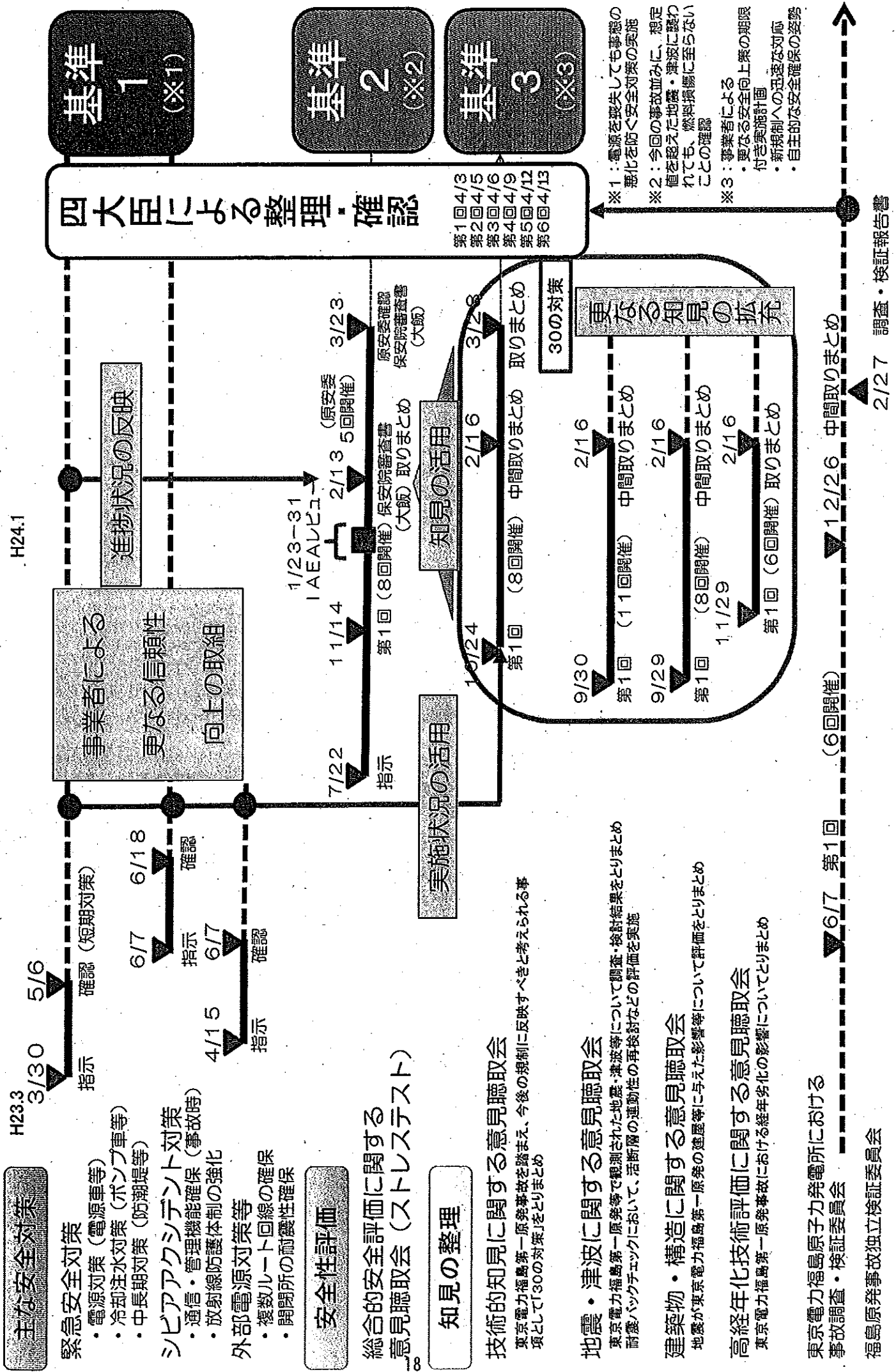
また、野田首相におかれては、再稼働の判断にあたり、こうした異例の事態を認識し、関西の思いを十分踏まえ、安全性に最大限配慮した対応を行われるよう強く求めるものである。

平成24年5月22日

関西広域連合

連 合 長	井 戸 敏 三	(兵庫県知事)
副連合長	仁 坂 吉 伸	(和歌山県知事)
委 員	嘉 田 由 紀 子	(滋賀県知事)
委 員	山 田 啓 二	(京都府知事)
委 員	松 井 一 郎	(大阪府知事)
委 員	平 井 伸 治	(鳥取県知事)
委 員	飯 泉 嘉 門	(徳島県知事)
委 員	橋 下 徹	(大阪市長)
委 員	竹 山 修 身	(堺市長)

これまでに取り入れられた知見の整理と主な安全対策



東京電力・福島第一事故の技術的知見から得られる30の対策(短期対策及び中長期対策)

技術的知見(30の対策)		緊急安全対策及び自主的取組 (短期対策、実施済み)		安全性・信頼性向上対策の例 (中長期対策)	
①外部電源対策	対策1 外部電源システムの信頼性向上	対策18 格納容器の除熱機能の多様化	(大版3、4号ではターミナルセル駆動ポンプによる消火水スプレイが可能)	異なるルート(送電線及び変電所)からの給電	
	対策2 変電所設備の耐震性向上	対策19 格納容器トップアラームの過温破損防止対策	(大版3、4号を含むPWRを含む移行手順)	断路器の耐震性の向上(高強度のがいしへの取替等)	
	対策3 開閉所設備の耐震性向上	対策20 低圧代替注入への確実な移行	緊急時対応計画の策定(ポンプ操作)	耐震性のあるガス絶縁開閉装置等への更新	
	対策4 外部電源設備の迅速な復旧	対策21 ベントの確実性・操作性の向上	空気駆動ベント弁の閉鎖ポンプ等の配備、緊急時対応計画の策定(ポンプ操作)	外部電源に係る事故対応マニュアルの整備等、事故点検・定装置の導入	
	対策5 所内電気設備の位置的な分散	対策22 ベントによる外部環境への影響の低減	(大版3、4号ではフィルタベントの仕様・設計検討に着手済み)	電源の建屋内の配置(海側/陸側、高所/低所)	
②所内電気設備 対策	対策6 浸水対策	対策23 ベント配管の独立性確保	(大版3、4号ではPWRは対応不要だがPWRは対応可能)	部屋単位の水密化、浸水時に備えた排水機能の用意	
	対策7 非常用交流電源の多重性と多様性の強化	対策24 水素燃焼の防止(燃焼管理及び適切な放出)	(大版3、4号ではPWRは対応不要だがPWRは対応可能)	空冷非常用発電機の配備等による冷却方式の多様化	
	対策8 非常用直流電源の強化	対策25 事故時の指揮所の確保・整備	(大版3、4号ではPWRは対応不要だがPWRは対応可能)	蓄電池容量の強化	
	対策9 個別専用電源の設置	対策26 事故時の通信機能確保	(大版3、4号ではPWRは対応不要だがPWRは対応可能)	計装に必要な電源を別途配備	
	対策10 外部からの給電の容易化	対策27 事故時ににおける計装設備の信頼性確保	(大版3、4号ではPWRは対応不要だがPWRは対応可能)	給電口を規格化・2ヶ所分散、被水対策の実施	
③冷却・注水設備 対策	対策11 電気設備関係予備品の備蓄	対策28 プラント状態の監視機能の強化	(大版3、4号ではPWRは対応不要だがPWRは対応可能)	電気関係予備品の備蓄、保守・訓練の実施	
	対策12 事故時の判断能力の向上	対策29 事故時モニタリング機能の強化	(大版3、4号ではPWRは対応不要だがPWRは対応可能)	前米事象の複発を踏まえた事前の対応手順の整備	
	対策13 冷却設備の耐浸水性確保・位置的分散	対策30 非常事態への対応体制の構築・訓練の実施	(大版3、4号ではPWRは対応不要だがPWRは対応可能)	冷却設備の位置的分散	
	対策14 事故後の最終ヒートシンクの強化		(大版3、4号ではPWRは対応不要だがPWRは対応可能)	可搬型代替残留熱除去設備等の設置	
	対策15 隔離弁・SRVの動作確実性の向上		(大版3、4号ではPWRは対応不要だがPWRは対応可能)	弁駆動のための可搬型コンプレッサ等の配備	
④格納容器破損 ・水素爆発対策	対策16 代替注水機能の強化		(大版3、4号ではPWRは対応不要だがPWRは対応可能)	水源の多様化(タンク、防水池、ダム等)、吐出圧力の高いポンプや遠隔外の注水口を整備	
	対策17 使用済燃料プールの冷却・格納機能の信頼性向上		(大版3、4号ではPWRは対応不要だがPWRは対応可能)	燃料貯蔵の分散化、空冷設備の設置、乾式貯蔵の採用	
	対策18 格納容器の除熱機能の多様化		(大版3、4号ではPWRは対応不要だがPWRは対応可能)	交流電源に頼らないPOVスプレイの設置	
	対策19 格納容器トップアラームの過温破損防止対策		(大版3、4号ではPWRは対応不要だがPWRは対応可能)	格納容器トップアラームの過温破損防止	
	対策20 低圧代替注入への確実な移行		(大版3、4号ではPWRは対応不要だがPWRは対応可能)	完全電源喪失等を想定したマニュアルの整備	
⑤管理 ・計装設備対策	対策21 ベントの確実性・操作性の向上		(大版3、4号ではPWRは対応不要だがPWRは対応可能)	ベント手操作のためのコンプレッサ等の配備	
	対策22 ベントによる外部環境への影響の低減		(大版3、4号ではPWRは対応不要だがPWRは対応可能)	フィルタ効果のあるベント設備の設置	
	対策23 ベント配管の独立性確保		(大版3、4号ではPWRは対応不要だがPWRは対応可能)	ベント配管の非常用ガス処理系からの独立、号機間共用禁止	
	対策24 水素燃焼の防止(燃焼管理及び適切な放出)		(大版3、4号ではPWRは対応不要だがPWRは対応可能)	水素再結合装置・水素濃度検出装置の設置	
	対策25 事故時の指揮所の確保・整備		(大版3、4号ではPWRは対応不要だがPWRは対応可能)	放射性物質の流入防止、カメラ等による建屋等の監視機能の整備	
⑤管理 ・計装設備対策	対策26 事故時の通信機能確保		(大版3、4号ではPWRは対応不要だがPWRは対応可能)	テレビ会議システム等の設置	
	対策27 事故時ににおける計装設備の信頼性確保		(大版3、4号ではPWRは対応不要だがPWRは対応可能)	計装設備専用の蓄電池、予備計測器の配備	
	対策28 プラント状態の監視機能の強化		(大版3、4号ではPWRは対応不要だがPWRは対応可能)	POV内をカメラで監視、ロボットの活用等	
	対策29 事故時モニタリング機能の強化		(大版3、4号ではPWRは対応不要だがPWRは対応可能)	モニタリング監視設備への非常用電源供給	
	対策30 非常事態への対応体制の構築・訓練の実施		(大版3、4号ではPWRは対応不要だがPWRは対応可能)	ガレキ撤去用重機の配備、	

原発再稼働に関する声明

関西地域は、40 年以上にわたって、若狭湾に立地する原子力発電所から安定的な電力を受け続け、産業の振興と住民生活の向上が図られてきた。また、その安全確保のため、立地県である福井県が独自に特別な安全管理組織と専門委員会を設置し、常時厳しい監視体制がとられてきた。関西の現在の発展は、こうした取組がなければありえなかったといっても過言ではない。

そのようななか、関西電力大飯原子力発電所第 3 号機・第 4 号機が定期検査を終え、再稼働の時期を迎えているが、関西広域連合は、東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、安全性が確認できなければ再稼働すべきではないとの立場から、政府に対し三度にわたる申し入れを行い、これに基づいて、5 月 19 日と本日の広域連合委員会において説明を受けた。

「原子力発電所の再起動にあたっての安全性に関する判断基準」は、原子力規制庁等の規制機関が発足していない中での暫定的な判断基準であることから、政府の安全判断についても暫定的なものである。従って、大飯原発の再稼働については、政府の暫定的な安全判断であることを前提に、限定的なものとして適切な判断をされるよう強く求める。

平成 24 年 5 月 30 日

関西広域連合

連合長	井 戸 敏 三	(兵庫県知事)
副連合長	仁 坂 吉 伸	(和歌山県知事)
委員	嘉 田 由紀子	(滋賀県知事)
委員	山 田 啓 二	(京都府知事)
委員	松 井 一 郎	(大阪府知事)
委員	平 井 伸 治	(鳥取県知事)
委員	飯 泉 嘉 門	(徳島県知事)
委員	橋 下 徹	(大阪市長)
委員	竹 山 修 身	(堺市長)

今夏の節電対策について（案）

関西広域連合は、関西の府県民の安全・安心の確保や産業活動・都市機能の維持等の観点から、5月19日の第20回関西広域連合委員会で決定した以下の節電目標等を達成するため、国や関西電力と連携し、「①通常時」、「②緊急時（でんき予報 97%超の電力需給ひっ迫時）」の対策を進めるとともに、「③万が一の計画停電に備えた準備」を行うこととする。

なお、これらの対策を進めるにあたり、統一したキャッチコピー及びロゴマークを作成し、使用することとする。

今夏の節電目標等

- ・ 目標 平成22年度比で15%以上の節電
- ・ 期間 7月2日(月)から9月7日(金)までの平日（8月13～15日は除く。）
- ・ 時間 9時から20時まで
- ・ 加えて、上記節電に支障のない範囲で、揚水発電の供給量増のため、早朝（7時～9時）及び夜間（20時～25時）に、市民生活や経済活動に支障のない範囲での消費電力の抑制を要請する。

1 通常時の主な節電対策

(1) 家庭部門の主な節電対策 【別紙1 参照】

区分	要請項目	節電効果
エアコン	設定温度を28℃に設定	10%
	すだれ等を活用して日差しを和らげる。	10%
	無理のない範囲でエアコンを消して扇風機を使用	50%
冷蔵庫	温度設定を「強」から「中」に切り替え、開閉時間を最小化	2%
テレビ	省エネモードに設定し、画面の照度を下げる。	2%
照明	不要な照明は消す。	5%
温水洗浄便座	温水のオフ機能、タイマー節電機能の利用	1%未満
ジャー炊飯機	早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊く。	2%
待機電力	本体の主電源を切る。長時間使わない機器はプラグを抜く。	2%

（出典：夏季の節電メニュー（ご家庭の皆様） 平成24年5月経済産業省）

- ・ クールスポットへのお出かけ
- ・ 節電関連製品、グッズの利用
- ・ 関西スタイルのエコポイント事業への参加 等

(2) 産業・業務部門の主な節電対策 【別紙2 参照】

区分	要請項目	節電効果
一般業務用（オフィス等）		
照明	室内の照明を半分程度間引き	13%
空調	室内温度を28℃に設定	4%
OA機器	不使用機器のコンセントを抜く	3%
卸・小売店		
照明	店舗の照明を半分程度間引き	13%
空調	室内温度を28℃に設定	4%
冷凍冷蔵	冷凍・冷蔵ショーケースの消灯	1%
ホテル・旅館		
照明	客室以外の照明を半分程度間引き	13%
空調	不使用の共用エリアの空調停止	1%
	ロビー等で28℃に設定	1%
食品スーパー		
照明	店舗の照明を半分程度間引き	11%
空調	室内温度を28℃に設定	1%
冷凍冷蔵	台数の限定、庫内の霜取り等を実施	5%
飲食店		
※飲食店は、営業形態ごとに電力使用の形態が大きく異なるので設備ごとの節電率を記載		
照明	不使用エリアの消灯、照明の間引き	(40%)
空調	室内温度28℃設定	(8%)
厨房	冷蔵庫の整理、温度調節	(3%)
製造業		
※製造業は種別ごとに電力使用の形態が大きく異なるため、設備ごとの節電率を記載		
照明	不使用エリアの消灯	—
空調	空調を28℃設定	(6%)
設備	自家発電設備の活用	—
	待機状態にある電気設備の電源OFF	—
照明	LED照明への交換	(85%)
学校		
照明	教室、職員室の照明の間引き	16%
	体育館の照明の間引き	2%
病院・福祉		
照明	事務室の照明を半分程度間引き	4%
	不使用エリアの消灯の徹底	4%
空調	ブラインド、遮熱フィルム、ひさし等の活用	1%

(出典：夏季の節電メニュー（事業者の皆様） 平成24年5月経済産業省）

(3) 関西広域連合としての促進方策 【別紙3 参照】

①家庭部門

- ・効果的な節電メニューをわかりやすく示した節電パンフレット作成
- ・家族でお出かけ節電キャンペーン（クールスポット）
- ・節電関連製品、グッズの利用促進
- ・節電トライアル宝くじ（仮称）
- ・小学生への節電教育の推進
- ・関西スタイルのエコポイント事業

②産業・業務部門

- ・効果的な節電メニューをわかりやすく示した節電パンフレット作成（再掲）
- ・節電対策の働きかけ
- ・サマータイム等の導入促進
- ・率先取組み（照明の半減、空調温度管理の徹底等）

③広報等

- ・府県市の広報紙、ホームページ、メルマガ等による広報
- ・市町村に対する節電・広報の協力要請
- ・統一したキャッチコピー、ロゴマークによる広報

(4) 関西電力としての促進方策 【別紙4 参照】

①家庭部門

- ・新料金メニュー（ピークシフト料金）
- ・節電トライアル
- ・小学生への節電教育の推進（再掲）
- ・見える化サービス（はぴeみる電）

②産業・業務部門

- ・計画調整契約・随時調整契約の拡充
- ・訪問・ダイレクトメール等による節電対策、自家発電増発の働きかけ

③広報等

- ・テレビ、新聞広告、ホームページ等による広報
- ・でんき予報、週間でんき予報の実施
- ・市町村に対する節電・広報の協力要請（再掲）

2 緊急時（ひっ迫時）の主な対策

(1) 関西広域連合（構成府県市）の取組

①通報連絡体制、広報システム等による照明・緊急節電の要請

- ・テレビ・ラジオ、一斉メール、HP等による周知

②緊急節電の実施

ア 家庭

- ・テレビ、エアコン、照明の停止等の一層の節電
※併せて熱中症への注意を呼びかけ

イ 産業・業務、率先取組み

- ・照明の一斉消灯、エアコン、パソコン、コピー機の一時停止等の一層の節電

(2) 国の取組

①広報

- ・電気通信事業者の緊急速報メールによる通報

②供給力の確保

- ・更なる全国融通の調整

(3) 関西電力の取組

①広報

- ・でんき予報で電力使用率97%以上の場合、「赤強調」を発表

②需要の抑制

- ・随時需給調整の発動
- ・ネガワット入札、アグリゲーター等の活用

③供給力の確保

- ・更なる融通の他電力への要請（通常時に加え）
- ・卸電力取引所の活用（通常時に加え）

3 計画停電時の対応

(1) 国の対応

万一の計画停電の実施に備え、準備を進めるための以下の方針を決定

- ・停電時間の限度（1回2時間程度、1日複数回は避ける。）
- ・計画停電の区域割り・スケジュールの事前公表、医療機関等に係る特例
- ・計画停電を実施する際の手順（実施予定・実施のアナウンス）等

(2) 関西電力の対応

国の方針を受けて、計画停電の具体的な方法を検討中

(3) 関西広域連合（構成府県市）の対応

節電対策の庁内横断的な組織を設置し、今後、地域の状況に応じた緊急時対応の準備を進めていく。

今夏の節電のお願い（ご家庭の皆様）

関西広域連合では、今夏の電力需給の逼迫が深刻であることから、以下のとおり節電目標等を定め、一層の節電対策を進めていくこととしています。ご家庭の皆様におかれましては、電力不足の現状にご理解をいただくとともに、節電対策の取組みにご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

今夏の節電目標等

【目標】平成22年度比で15%以上の節電

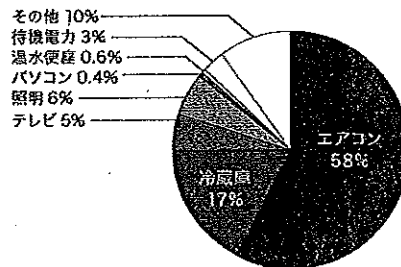
【期間】7月2日(月)から9月7日(金)までの平日（8月13日(月)～15日(水)を除く）

【時間】9時から20時まで

加えて、上記節電に支障を生じない範囲で、揚水発電の供給量増のため、早朝（7時～9時）や夜（20時～25時）に市民生活や経済活動に支障を生じない範囲での節電にご協力をお願いいたします。

節電について具体的にお願したいこと

◎夏の昼間(14時頃)の電気機器の使用例(在宅世帯の例)



エアコンをはじめ、冷蔵庫など、消費電力の割合が高い電化製品の節電をしていただくと効果的です。

経済産業省「夏季の節電メニュー（ご家庭の節電）」（平成24年5月）より



エアコン

室温28℃を目安に設定してください。
(設定温度を2℃上げた場合)

10%削減

「すだれ」や「よしず」などで、日差しを和らげてください。

10%削減

※エアコンの冷え過ぎによる熱中症などに
ご注意ください。無理のない範囲で節電に
ご協力をお願いいたします。



冷蔵庫

冷蔵庫の設定を「強」から「中」に。
開閉は少なく、
つめこまないでください。

2%削減



照明

不要な照明を消してください。

5%削減



テレビ

画面の輝度を下げ、
必要とき以外は消してください。
(標準→省エネモードに設定し使用時亮度を2/3に減らした場合)

2%削減



待機電力

主電源を切り、使わない機器は
コンセントからプラグを
抜いてください。

2%削減

*総電力削減の目安は、在宅世帯の2000W以内の最大使用電力(約1,200W)に対する削減率の目安です。(資料：エネルギー庁) (参考)経済産業省「夏季の節電メニュー（ご家庭の節電）」（平成24年5月）

日中に在宅されていないご家庭においても、冷蔵庫や待機電力などの節電対策にご協力をお願いいたします。
節電の取組みにあたっては、保健衛生上、安全上等に支障をきたさないよう、十分ご注意ください。

関西広域連合

■ご家庭の節電対策チェックシート

ご家庭で取り組める対策をチェックしていただき、削減率の合計が15%以上となるよう節電にご協力をお願いいたします。

お願いしたいこと	節電効果* (削減率)	チェック
エアコン ※エアコンの投入過ぎによる熱中症などにご注意いただき、無理のない範囲で節電にご協力をお願いいたします。		
室温28℃を目安に設定してください。(設定温度を2℃上げた場合)	10%	☐
すだれやよしずなどで、窓からの日差しを和らげてください。(エアコンの節電になります)	10%	☐
無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使用してください。	50%	☐
★ 冷蔵庫 ※食品の傷みにご注意ください。		
冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品をつめてみ過ぎないでください。	2%	☐
テレビ		
省エネモードに設定するとともに、画面の輝度を下げ、必要などき以外は消してください。 (標準→省エネモードに設定し、使用時間を2/3に減らした場合)	2%	☐
照明		
不要な照明は消してください。	5%	☐
★ 温水洗浄便座		
温水のオフ機能、タイマー・節電機能があれば利用してください。 機能がなければ、使わないときはコンセントからプラグを抜いてください。	1%未満	☐
ジャー炊飯器		
早炊にタイマー機能で1日分をまとめて炊いて、冷蔵庫や冷凍庫に保存してください。	2%	☐
★ 待機電力		
リモコンではなく、本体の主電源を切ってください。 長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜いてください。	2%	☐

日中に在宅されていないご家庭においても、★の対策にご協力をお願いいたします。

合計

%

※節電効果の記載値は、在宅家庭の日中の最大使用時(約1,200W)に対する削減率の目安です。(資源エネルギー庁計)
※合計の削減率は目安であり、実際と異なる場合がございます。
[参考]経済産業省「夏季の節電メニュー(ご家庭の指標)」(平成24年5月)

関西広域連合

今夏の節電のお願い(オフィス等のみなさま)

関西広域連合では、今夏の電力需給の逼迫が深刻であることから、以下のとおり節電目標等を定め、一層の節電対策を進めていくこととしています。事業者の皆様におかれましては、電力不足の現状にご理解をいただくとともに、節電対策の取組みにご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

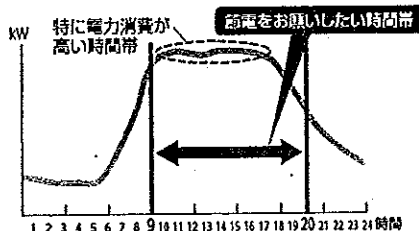
今夏の節電目標等

- 目標：平成22年度夏季使用最大電力を基準に15%以上の節電
- 期間：7月2日(月)から9月7日(金)までの平日(8月13日～15日を除く)
- 時間：9時から20時まで
- 加えて、上記節電に支障の生じない範囲で、揚水発電の供給量増のため、早朝(7時～9時)や夜(20時～25時)に市民生活や経済活動に支障を生じない範囲での消費電力の抑制を要請する。

電力消費の特徴

【1日の電気の使われ方<夏のピーク>】

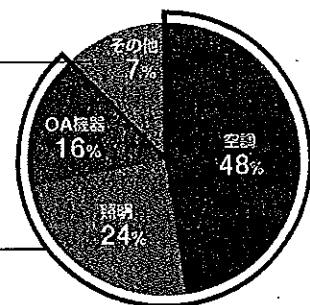
例えば、一般的なオフィスビルにおいては、
■中(9時～17時)に高い消費電力が続き、



【電力消費の内訳<夏のピーク時>】

ピーク時の電力消費のうち、
空調が約48%、
照明及びOA機器(リノコン、コピー機等)が約40%を占めます。

空調、照明、OA機器で約88%



出典：資源エネルギー庁推計

節電の取組みについては、空調・照明・OA機器の電力使用の工夫をご検討願います。

節電取組み方法例

下記の効果的な節電項目の取組みにご協力をお願いいたします。

【効果的な節電項目】

照明	室内の照明を半分程度引き(冷房負荷低減効果もあります) 使用していないエリア(会議室、廊下等)の消灯
空調 (電気式の暖房)	室内温度を28℃に設定 使用していないエリアの空調を停止
OA機器	待機電力の抑制のために可能な範囲で、 不使用機器のコンセントを抜く ●長時間使用しない時(外出・出張)は、OA機器の電源をOFF もしくは、省エネモードに設定願います。

建物全体に対する節電効果(目標)

13%(例:800ルクス→400ルクス)
3%未満
4%(例:26℃→28℃)
2%
3%

上記の節電項目に合わせて以下の取組みをご検討いただければ、さらに効果的です。

空調	●直射を遮るブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用し、室内温度の上昇を抑制 ●室外機周辺の障害物を取り除くとともに、すだれ等を活用し、直射日光を避ける ●空調機のメンテナンスや設定変更(裏面参照) 他
照明・コンセント・動力	●昼休みや休憩時間の消灯を実施 ●高効率蛍光灯やLED照明への交換 ●エレベーターやエスカレーターの稼働を停止もしくは半減 ●洗面台等の下にある電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く 他
その他	●デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施(裏面参照) ●自家発電設備(常備)の活用 他

出典：経済産業省 夏の節電メニューより抜粋

※節電の取組みにあたっては、保健衛生上、安全上等に支障をきたさないよう、十分ご配慮ください。

① 家族でお出かけ節電キャンペーン

1 概要

夏の昼間に家族全員で外出することにより家庭での電力消費を削減するために、身近な公共施設や商業施設等への外出を促進する。

2 取組み

対象となる公共施設の抽出や、候補となる民間施設への協力要請を行い、協力が得られた施設については、関西広域連合、各自治体のホームページ等によりPRする。

3 実施期間

平成24年7月2日～平成24年9月7日の平日の昼間（8月13～15日除く）

※ この期間内で施設の協力を得て実施

4 協力先への依頼事項

- (1) 昼間限定の入場料無料、割引クーポン配布、ポイントプレゼント進呈、子供向けイベントの開催等、対象施設に来場特典を設けてもらう。
- (2) 来場者に対する節電への取り組みの啓発を行う。

② 節電関連製品、グッズの利用促進

1 概要

省エネ関連製品、グッズの利用を促進するため、家電量販店やホームセンター等で、店舗で省エネ特設コーナーをもうける等、家庭へ省エネ家電の買い替えや、節電グッズの購入を推進する。

2 取組み

- (1) 対象事業者に対し、より一層の省エネ関連製品、グッズの販売を呼びかける。
- (2) 関西広域連合、各自治体のホームページで協賛企業を紹介する。

3 実施期間

平成24年7月2日～平成24年9月7日

③ 節電トライアル宝くじ（仮称）

1 概要

家庭での節電取り組みを促進するために、関西電力の「節電トライアル（削減率に応じてQUOカード商品券をプレゼント等）」と連携し、応募された方から抽選で景品を進呈する。

2 取組み

- (1) 企業へ協賛をお願いして景品を集め、節電トライアルへ応募した方から抽選で景品を進呈する。
- (2) 関西広域連合、各自治体のホームページで協賛企業を紹介する。

3 実施期間

平成24年6月下旬～平成24年9月30日

4 協力先への依頼事項

商品、優待券等の提供をお願いする。

※ 参考：関西電力株式会社 節電トライアル

<http://www.kepco.co.jp/home/setsuden/trial/index.html>

④小学生への節電教育の推進

1 概要

関西電力と連携し、小学生向けの「節電チャレンジシート（家庭で節電した内容や日付などを記入し、節電に取り組んだ感想文を書いて郵便などで送ると、関西電力から感謝状や粗品が届く）」の取り組みを推進する。

2 取組み

- (1) 教育委員会と節電チャレンジシートを紹介する調整を行う。
- (2) 関西広域連合、各自治体のホームページで節電チャレンジシートを紹介する。

3 実施期間

平成24年7月21日～平成24年8月31日

⑤ 関西スタイルのエコポイント事業

1 概要

CO₂削減効果のある製品・サービス（創エネ・省エネ製品（住宅用太陽光発電システム、燃料電池コージェネレーションシステム、複層ガラス・内窓、省エネ家電等。サービス含む）で環境省のガイドラインに適合する商品・サービス）を購入した消費者に対し、事業者が自ら原資を負担して、エコポイントを付与する。エコポイントは、商品券、食事券、電子マネー等の金券類と交換できる。

2 取組み

報道発表、各種広報媒体、各種イベント等を利用して広報を行い、事業の認知度を高めるとともに、原資及び交換商品提供企業の拡大を図る。

3 実施期間

平成24年6月1日～

⑥ 産業・業務部門への節電対策の働きかけ

1 概要

産業・業務部門に対して、大口需要家への節電計画作成の指導や、小口需要家への分かりやすい節電対策メニューの提供等により、効果的な節電対策を促進する。

2 取組み

近畿経済産業局や関西電力と連携し、経済団体や個別企業への働きかけを行い、チラシの作成や配布、セミナーの開催等により節電対策を促進させる。

3 実施期間

平成24年6月～

⑦関西ライフスタイルの転換に向けた「サマータイム」等の導入

1 概要

今夏の厳しい電力需給見通しを踏まえ、関西広域において節電意識の浸透や新たなライフスタイルの構築を図るため、「電力使用の平準化」、「新たなライフスタイルへの転換」、「省エネ意識の啓発」を目的とした、関西版「サマータイム」の導入に向け、関西広域連合が率先して取組むとともに、経済団体などに幅広く参加・協力を呼びかけることにより、関西広域への普及・拡大を図る。

2 実施期間

平成24年7月1日（日）～平成24年9月30日（日）

※この期間を原則としつつ、実施団体が設定

3 実施内容

平成24年度は実証実験期間として、実施団体の実情に応じて実施可能な取組みを実施し、効果、課題等を検証する。

【例示】

- ・勤務時間の前倒し
- ・昼休みのシフト
- ・ピーク時における節電の取組み（ex：13時～16時、15時前後1時間）
- ・休日の振替え
- ・定時退庁の徹底

需要面での取組みについて

実施内容		実施内容	
昨夏昨冬の節電対策の継続・強化	最大限の供給力確保に加えて、①期間中通じての節電のお願い、②需給逼迫時におけるより踏み込んだお願いを実施。	新たな取組み	新たな料金メニューの新設(季時別電灯PS)
	今年(7～9月分)の電気ご使用量の合計を、昨年(7～9月分)の合計と比較し、削減率に応じて「QUOカード」進呈。 【応募対象】 従A/従B/時間帯別電灯/季時別電灯PS/季節別時間帯別電灯/低圧電力/低圧総合利用 【応募期間】 平成24年6月1日(金)～平成24年7月31日(火) ※「はぴeみる電」加入で+500円 【達成条件と賞品】 ●5%以上10%未満⇒500円分 ●10%以上15%未満⇒1,000円分 ●15%以上⇒1,500円分		
新たな取組み	法人のお客さま	法人のお客さま	BEMSアグリゲーターとの協業によるピーク抑制 (対象) 高圧(契約電力500kW未満)のお客さま
新たな取組み	法人のお客さま	法人のお客さま	ネガワットプランの実施 (対象) 特高、高圧(契約電力500kW以上)のお客さま

供給面での取り組みとリスクについて

○改善に向けた取り組み

実施内容		検討状況
融通	さらなる融通受電	需要期が近づいた段階で、その時の余力に応じて、可能な限り送電いただけるよう送電会社引き続き働きかけていく。
	他電力管内の節電による支援	
他社・自家発	さらなる調達努力	余力を少しでも供給いただけるようお願いを続けていく。
	掲示板の活用	引き続き掲示板で募集を続けていく。
	先渡市場の活用	買入札を継続していく。
卸電力取引所	スポット市場の活用	前日のスポット市場で、積極的に調達していく。
	新市場の活用	設置されれば積極的に活用していく。 (新市場は6月中旬に設置予定)
	太陽光	前日の気象予報を踏まえて太陽光の供給力を評価していく
再エネ	水力	2週間前の出水量の見極めに向け運用での改善を検討中

○減少のリスク

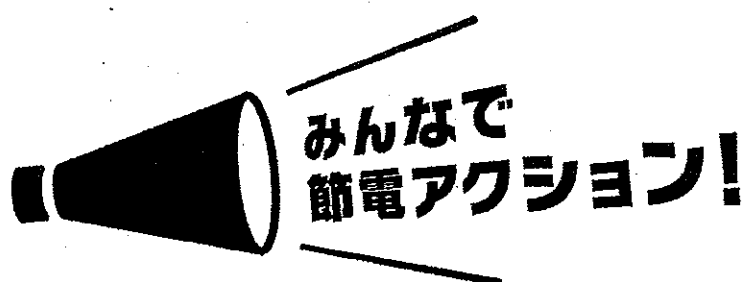
内容	
電源トラブル	電源の計画外停止
融通の減少	他社の電源の計画外停止や、気温が想定を上回ることが明らかになった場合は、さらなる融通受電が期待できなくなることや、計画している融通が減少する可能性

節電対策のキャッチコピー及びロゴマーク（案）

1. キャッチコピー
みんなで節電アクション！

2. ロゴマーク

①



②



③



第1次産業分野の体制整備について（検討案）

平成24年5月

関西広域連合本部事務局

1 現状

(1) 議会等からの指摘

① H23年2月定例会

【吉井議員(和歌山)】

・関西は1つという機運醸成に向け農林水産物の地産地消への取組に取り組むべき

② H24年5月総務常任委員会

【吉井、尾崎(和歌山)、福山(徳島)各議員】

・産業が商工だけ。農業分野をはじめ1次産業への取組を明確にすべき。

→連合議会議長から、あらためて連合長あて要請提出。(5月19日)

③ 広域連合協議会での意見

・農業について地産地消の観点から販路開拓に取り組んでももらいたい。

・農業を成長産業として広域計画の中に位置づけてほしい。等

(2) 規約等の現状

① 規約等での位置づけ

広域産業振興分野（第4条1項4号）は特定産業に特化・限定はしていない。

② 広域計画（法定）での位置づけ

規約と同様に特化・限定されていないが各分野の取組指針としての明確化は必要

③ 広域産業振興局での対応・取組

ア 関西広域産業ビジョン2011での位置づけ

食文化の一環として農商工連携等による農産品の高付加価値化による6次産業化の促進、さらには海外展開の支援による販路の拡大、として位置づけ

イ H24当初予算（3,000千円）

地域資源（農産物等）を活用したビジネスマッチングモデル事業

2 検討の方向(案)・・・今後、さらに具体の検討を行う。

(1) 農業をはじめとする第1次産業も広く産業振興に寄与する分野の一つとして位置づけ、地産地消運動など新たな連携の具体策の検討等を行う。(2) 担当委員（知事）を置く。(cf ジオパーク担当委員)(3) 広域産業振興局内に「農林水産部」を置く。

(想定イメージ)

